

始



徒步旅行の表示標及腰掛

北海道景勝地協会編

特 20
419 地施設参考資料 第一輯 (昭和十四年八月)

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10m 1 2 3 4 5

40
10

250
819.

例　　言

本稿は、内務省計畫局へ轉ぜられたる前北海道廳技手黒瀬太一氏の執筆に係るもので
義に本會刊行の同氏編著たる北海道景勝地概要・北海道の十八景勝地・北海道の國立公
園と景勝地・大雪山案内・北海道の温泉地等に次ぐ最後の著書である。本稿は特に天然
の保健地の利用發達と其施設の普及に對する適切なる資料と認めらるゝもので、近
地に於て積極的な此種施設の擴充の要求せらるゝに際し必ずや好箇の指針となる
を信ずるものである。



昭和十四年八月



北海道景勝地協會



内 容

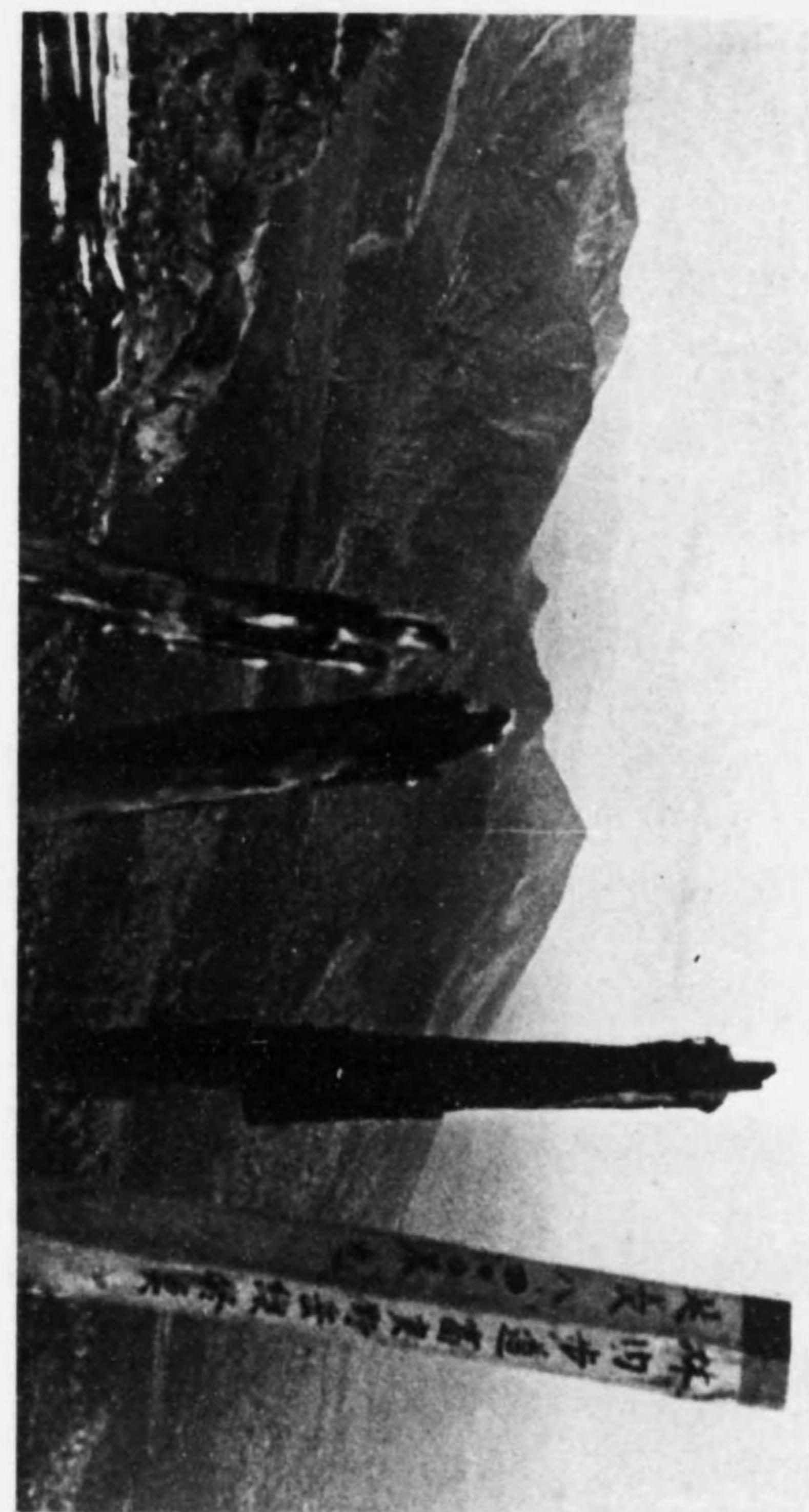
緒 言

一、表 示 標

二、スキー指導標（附 スキー滑降路の整備要項）

三、腰掛及び野外卓

設 計 例



宮城縣唐上より十勝石を寫す

第一圖

第二圖



然別沼道路分岐點の指導標

第三圖



告示板の一例

第五圖



春香山スキーコース分岐點の指導標

第四圖



奥手稲スキーコース指導標

第六圖



スキーコースの説明板（夏季も兼用）

緒 言

自然の山野を跋涉し浩然の氣に觸れ、日當不斷の勤勞に對する勞逸轉換による新銳の意氣を養ふことは、實行容易にして大衆的保健方法の一つであり且つ餘暇善用上簡易にして最も好ましい手段である。

實に山野を歩くことは無限の意義がある。組織的な訓練を目的とした徒步行軍は、單に肉體的健康増進上の効果のみならず、自然と人文の交渉を觀察し、郷土の歴史を識り、小にしては各自の情操の陶冶を計り、大にしては光輝ある國土の認識を探め、知らず識らず國民精神涵養の實を收め得るのであつて、青少年の社會教育上大いに推奨せらる可きものである。既に厚生・文部兩省當局に於ても廣く國民的規模に於て之が獎勵策を採りつゝあることは周知の通である。

かかる徒步旅行運動の獎勵發展のためには必要な社會的諸政策の遂行も當然肝要ではあるが、又實際的には尠くと

も安易、明期に徒步行軍をなさしめるに足る設備の整備充實も緊要である。

元來徒步旅行としては、道案内たる指導標・腰掛・展望舎等の休憩設備、其他野營場・便所等々が考へられ、また徒步旅行が青少年運動として集團的組織を以て發展するには、獨乙青少年運動の據點ともなれる「青年宿舎」^{ユーフント・ヘルベルグ}の如き全國に亘る宿舎網の施設も必要である。而して斯謂ふ施設は夫々の當局の機關に於て具体的に考究せられ實施を見るものではあるが、徒步旅行運動に對し最も緊要なる設備で、しかも特別大なる經費も掛けず、各種團体等で意義ある事業として行ひ得るものも尠くない。即ち茲に徒步路の「道しるべ」と腰掛等につき記述する所以である。

極めて簡略な記載であるが、自治體當局に於て聊かなりとも参考となり、かかる施設が相當の研究と準備の下に廣く

普及し行くとすれば幸甚である。

本冊子に集録した資料は、厚生省體力局編輯の「青年徒步旅行と青年宿舎」に依る處大であるが、又本道各地の實例をも努めて集めたものである。

尙一言注意したいことは、本冊子集録資料は何れも大体自然の山野の裡の設備を對象としてゐるもので、都會地の所謂公園等の設備とは自から多少趣を異にしてゐる事柄である。この事は難かしく謂へば、兩者の設計・意匠上の相異は景色の性格に基づくものである事である。従つて自然の優れた風光の裡では構造物は飽く迄もその景色に從屬的（即ち調和的）でなければならぬ。併し從來の例では、殘念にも人爲的構成に餘りに重きを置き、景色の固有性格に蔽ひをしてしまつてゐるもののが相當に多いのである。この事は、今後高い理想の下に國民的運動として遂行せらるゝ徒步旅行の設備開設上充分注意したいものである。

指導標・腰掛等日常廣く利用せらるゝものは、又充分實用性が發揮されなくてはならない。

結局、自然の山野に於ける指導標・腰掛等の設備は大體次の目標に依つて設置せられる可きものであらぶ。

- 1 自然の風景に調和した設計であること
- 2 實用性が充分あること
- 3 取換・修繕等管理維持に好都合なること
- 4 構造簡易で施設費・維持費の僅少であること

尙本道では徒步旅行施設を考へる場合は、當然年の半分近くを積雪の裡で生活する關係上、スキー行の施設を無視する譯にゆかないのは勿論大いにこれは考慮せられなければならない。即ち徒步路の表示標を記すに當り、スキー指導標

等に關しても記述する次第である。

一 表 示 標



「表示標」とは、徒步旅行に利用せらるゝ通路に附隨してその地點の位置（地名）を教へ、目的地への方向を指導し且つ必要なる説明・注意事項を記す識標である。

公衆に對する一種のサービスであつて徒步旅行の通路たる以上、何れかの當局に於て必ずこの一應の設備が整へられねばならないものである。

表示標は通路の種類により、又各地方——例へば都會・田園・森林・山岳等々により、その型式には相異なることは勿論である。併し茲では、自然の山野を舞臺とする徒步旅行（ハイキング）・行軍・舟行・野營・登山・スキー行等々の利用に關する表示標につき、その基本になる設計と設置上の注意を解説するものである。

スキー行の表示標は特別な注意が拂はれる可きであるので、別の項に於て記載することとする。

表示標はその表示目的に依り、大體次の三通の種類を一應考へることが出来る。

- 1 地名標
- 2 指導標

右の種類により順次解説することにしたい。

I 地名標

設置個所の地名、其他著名なる地點名稱を記載表示するもので、最も簡単で、しかも最も普通であるのは一本の柱にその名稱を表示するものである。而してこの標柱に、道案内や土地の説明が附けば、指導標・説明標ともなるもので、純然たる地名標單獨の設備の場合は比較的尠い。従つて地名標設計並に設置上の要項は説明標・指導標の項を参照せられたい。

元來地名標は、その本來の性質上、景勝の地點に大膽に設置せられることが多く、所謂風致上重要な役割を探るものである。

II 指導標

指導標は所謂「道しるべ」である。目的地への方向・距離・所要時間・道の難易等を記載表示するものであつて、適當に之が配置せられると、未知の山野に於ても、常に自分の行くべき進路を知り、安全にしかも愉快な安心した氣持で目的地へのコースを辿ることが出来る。徒步路の設備としては最も重要且つ有益なるものである。

指導標は前記の如く、多くの場合地名標をも兼ねるものである。

設計上第一に問題となるのは材料である。石柱・鐵筋コンクリート凝木・石組のもの・琺瑯引鐵板・亞鉛板等を使用

したもの等色々あるが、最も普通であるのは木材によるものである。自然風景地の指導標は木材を根焼するか、ペイント・コールタール等の塗料で防腐加工して使用するのが、經濟的であり、管理維持にも便であるし、特に自然景色との調和に於ては一番無難な様である。

方向表示の法式は、單柱に文字で方向を表示するよりも、左右又は三方・四方に文字板を突出した設計の方が（第二圖参照）一目瞭然であり、専くとも重要な道路の分岐點はこの式を整備する要がある。文字板は柱にボルト又は木製楔等で取りつけ自由に引外し出来る様にして置く、この事は文字を常に新しく保ち、指導標の本來の使命を果す上に是非とも必要のことである。文字板の記載は簡明をする事ができる。（記載例は第一五圖参照）單柱の場合でも第七圖の様に細心の旨とする。（記載例は第一五圖参照）

注意が拂はれると有効である。

文字板の高さは、大體眼の高さを標準とすれば一番無難である。釘・ボルト等の鐵材は可及的に使用しないことにしたいが、止むを得ない場合はペイント塗りで赤錆の出ない様にする。全體の構造は簡単であり、

充分固定的であること勿論である。（詳細は設計例参照）

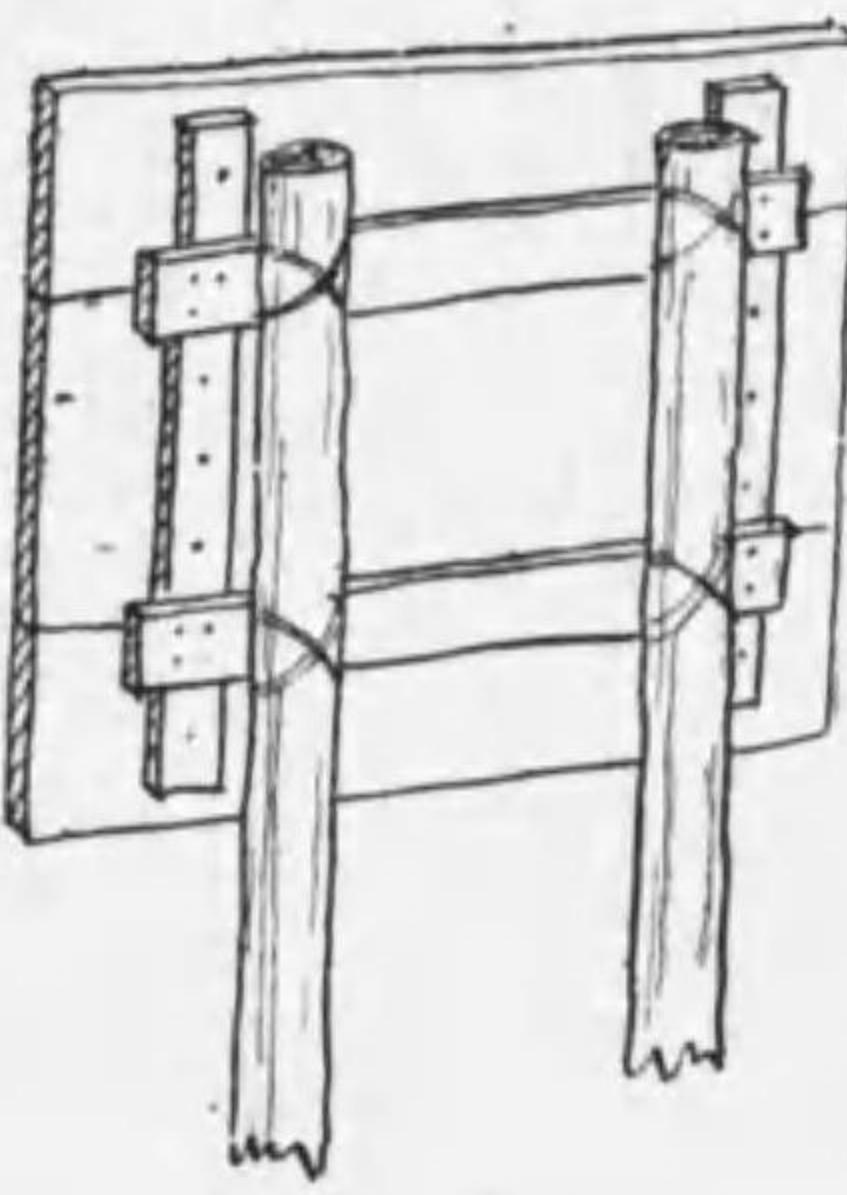
指導標の設置に關しては、道路の分岐點は必ず何等かの指導標を設ける、又一本道の場合でも二三軒位には一本第七圖の如く地名標を兼ねた指導標を設けることを要する。尙指導標の管理維持の當局を明白にして置いて、常にその効果を維持させねばならない。如何に立派なものが出来ても放任せられた指導標は大きな事故の原因ともなることを充

分理解すべきである。

標柱設置の位置は充分實用性を考へ、必要なれば灌木や樹木枝條をも刈拂ひをなす。

III 説明標

説明標は各種の告示事項・注意書・説明案内事項等を記すもので、記載面も比較的大きく、又場合によつては地圖・鳥瞰圖等をも畫いたり、名勝・舊蹟・天然紀念物等の解説迄も記すものもある。材料としては、指導標同様木材が一般的であるが、説明板は木枠にペイント塗亞鉛板を取付けたものも廣く使用せらる。説明板は白ペイント地に墨書のものが一番無難である。



第八圖

記載文句は簡明であることは勿論であるが、特殊な告示的なものを除いては、公衆に親しみある様な文句にしたい。
説明標として特に注意に値することは、一コースの各處に設けた地名標・指導標等の締めくくりを表示したものが必要であることである。即ちこのことは一徒步路に於て、現地に設けた各種表示標の記載と説明標の記載とが充分な關聯を保つことを要求するものである。この種説明標の實例は現在極めて稀れではあるが、第十九圖の如きはこの好例と謂へよう。

説明標の説明記載面も、指導標の夫れと同様時に更新し、常に設置當座の新鮮さを保つ必要のあることは勿論で、このため記載板の取外し等の容易な構造を考へる可きである。(第八圖参照)

次に實地に於ける参考として、著名なる本道高山岳を例に、指導標設置の基準と指導標・説明標の工費の一例とを掲げよう。

登山路の指導標設置要綱

(本項は本道高山岳地にして登山者著しき方面(例へば大雪山地)を對照にその指導標設置の要項を記せるものなり)

- 一 登山路の分岐點、其他識標を必要とする個所(飲料水湧出地・山小舎への指導地點等)には様式Aの指導標を設置す。之が指導標は常に注意し不明瞭になりたる場合は隨時取換へるを要す。
- 二 一本道の場合に於ても二・三軒ごとに様式Bの中間指導標を設置す。これは登山路の何合目を表示する地名標と兼用するを可とす。この場合標柱の記載は第七圖の如くなすを宜敷とす。
- 三 高山石礫地・高山植物帶・温原・雪渓等登山路の判然とせざる個所には様式Cの指導標を強固に設置す。之が間隔は濃霧・雨雪の場合と雖も比較的容易に相互が判明し得る様に採ること。
- 四 以上の指導標は登山路の手入等の際、指導板の取換・文字の更生等管理を充分になし、公共的使命の徹底を計ること。
- 五 夏山の指導標とスキー指導標とは同一コースを探る場合と雖も、兩者兼用は相當無理なれば、スキー指導標は別に考慮するを要す可し。
- 六 登山路の起點其他には指導標設置済のコースを一目瞭然たらしむる略圖入りの説明標を設置すること。
- 七 各様式の指導標並に記載例は第十五圖参照のこと。

以上

說明標建設工費內譯

八

名	稱	寸	法	單數	單石數	單價	金額	備
根	板	地	名稱					
掘		杭	稱					
末長口	巾長	末長口	寸					
○○・八五〇 mm	○○・一九五〇 mm	○二・二〇 mm	法					
一本	一枚	一本	單價					
○・〇〇五 m³	○・一三五 m²	○・〇五六六 m³	單石數					
一 m³	一 m²	一 m³	單					
四五〇〇	八〇	四五〇〇	價					
·二三	·二〇	·二·五二	金額					
			備					
			考					
指導標建設工費内訳								
人夫三名ニテ五ヶ所建設								
人	大工	手間	ペンキ及字体	根	板	地		
計	夫			掘	掘	杭		
				末長口	巾長	末長口		
				○一・二五〇 mm	○一・二五〇 mm	○二・二八〇 mm		
				一式	一本	二本		
				○・〇〇六七	○・〇〇六七	○・〇〇五六 m³		
				一 m³	一 m³	一 m³		
				四五〇〇	四五〇〇	四五〇〇		
				·八〇	·八〇	·八〇		
				·三〇	·三〇	·三〇		
				·六四	·六四	·六四		
				五 四〇四	五 四〇四	五 四〇四		
				考	考	考		

指導標建設工費內讀

スキー指導標



スキーコースの指導標として、従来廣く採用されてゐるものは、専ら立木

- a 樹幹に直接ペイントで赤鉢巻をするもの
 - b 赤ペイント亞鉛板を巻付たもの
 - c 幹に指導板（亞鉛板又は板）を打付けたもの
 - d 枝に赤ペイント塗鐵板を懸垂したもの

スキー指導標は、一步の前進方向すら指導せられることを必要とすることが常であるし、又相當な速度で滑降中進路を認知する必要もあるので、指導標は動的状態に於て利用される場合が多いことは、夏山の指導標の静的状態に於ける利用に比較して、スキー指導標の大なる特質である。

如斯スキー指導標の特質は、自から上記の a. b. d. 等の型式の指導標を廣く普及せしめ且つその數量も夏山の夫れに比して著しく多いものとなるのである。尙問題となることは夏山の指導標とスキー指導標とは同一のコースであつても、原則的には兩者兼用は無理である。併乍ら實地の充分なる調査で兼用し得るものは兼用したい。この兼用地點はコースの起點・終點・人々の集團休憩する様な分岐地點等々が一應考へられ、その指導標も比較的樹木の勢い場所なら第十圖の如く、柱に紅白の縞をつけるのは有効であらふ。



第
九
圖
尙止むを得ず板を釘にて止める場合は幹の生長を考へて、釘を全部打込みますに釘頭を板から一、二厘ばかり出して置く可きである。
指導標設置の具體的の問題は、夫々のコース・利用状況等によつて極めて複雑で、現地的に解決を要するものばかりであるが、次に方針ともなる可き



結局今後スキー指導標と

して、推奨し得る型式は、森林地帶なら立木に赤ペイント塗亞鉛板又は板を取り付けたもの、又は同様な（稍小型）板を枝に懸垂したものが好いと思ふ。（第九圖参照）板を樹幹に釘打することは、立木に大きな損傷を與へる原因となるので極力除けることゝし、針金で結びつける方法を探る様にしたい。

二・三の事項を例記して参考に供したい。

- 1 コースの起點・終點・又はスキー小舎附近に指導標は特に密に設定すること。（事實はコースの起點や山小舎の地點が極めて不明瞭な場合が多くて困るものである）
- 2 所謂冬季登山の對照となるが如き、高山岳では登路發見がまた重要な技術的興味があるので、指導標は最小限度に止める。中山岳以下では相當詳細に亘り標識をなし、安易に登り、滑り出来る様にする。
- 3 森林限界線以上は、天候状態又は凜體の技術に應じ登る可きものであり、強いて指導標は設置せず、夏道の指導標其他頂上等の標識で代用させる可き場合が多い。
- 4 見透線の交叉點には大體一個の標識を要するも、密林中其他見透線が餘り長距離に及ぶ場合は間點を探り標識をする。
- 5 赤ペイントを使用する場合が多いが、赤色は極めて明るい感じの色（朱色）を使用すること。
- 6 滑降技術の著しい發達・普及のために滑降専用の標識も用意したい。（併しこれに對しては未だ何等の經驗もなく具體的に説明出來ないのは遺憾であるが、自動車走行専用の標識又はスキー滑降・廻轉競技上の標識等を参考に研究すべきものであらふ）
- 7 スキー指導標に番號を入れることは、唯に方向を示すのみでなく、距離の觀念を與へ利用者の便とする處である。この場合番號の入方は色々あるが、山小舎又は山頂部等ある目標個所に零點を置き、下方に移るにつれ番號を増し登山口等で最大數となり終るもののが好ましい。（第九圖参照）

スキー指導標設置の問題は、スキー^{アフターブーン}滑降路の整備と不可分の關係にあり、滑降路整備の考へなくして、指導標の

みを設置することは第一無謀とも謂ひ得るものである。故に滑降路整備の事項につきその要項を次に解説したいと思ふ。

スキー滑降路の整備要項

最近スキーの普及發達とその一般的技術の向上は驚歎に値するものがある。かゝるスキーの體育的、スポーツ的發達の必然の結果は、スキーは單に所謂練習場のみでなく山地の廣範、自由なゲレンデに移り、スキーの本質的魅力が廣く追求せられる様になり、従つて、スキー滑降を滑降として享受する滑降路の整備が緊要な施設として要望せられるに至つたのである。

スキーのスポーツ的發展上は勿論、スキーの日常不斷の體育的實踐に於ても、この滑降路を整備する問題は、我々の附近な問題であり、且つ急を要する施設である。

元來滑降路整備の仕事は

(イ) 滑降路の適切なる路線の選定

(ロ) 所謂「ブツシユ」の伐開

指導標等の標識設置

(ハ) 斜面自體の手入、其他スキー小舎の設備等

右の事項のうち、この場合問題となるのは、指導標のことは既に解説したので、(イ) (ロ) の事項、特に「ブツシユ」の伐拂が一番の關心事である。併しかゝる現地に於て夫々解決を要する様な仕事を具體的に、茲に記すことは不可能であるので、次に二・三の經驗から、注意すべき點を取纏め掲げることにしたい。

- 1 一寸した注意の缺除のため滑降路の「ブツシユ」伐開個所と、滑降路が喰ひ違ひを生ずることがあるので、路線の選定、伐開個所は凡て優秀なる滑降技術者の指導に依ることを要する。
- 2 雪量は時に依り著しい變化があるので、伐開はシーズンの始めの雪量の勘い時が標準で無いと、却つて危険なことがある。路線がしつかり決定してゐる場合は夏期伐開すればよい。
- 3 練習に適する斜面(二〇度前後以上)は一定の路線にとらはれなく、一斜面全體を手入する必要がある。
- 4 「ブツシユ」以外の所謂主林木の伐採は事情が中々許さないが、かゝる時は下枝の枝打によつて案外興味ある林間滑降路となり得る。下枝の除去は雪量の大なる三・四月頃が適當である。
- 5 急斜面では斜面の下方の手入を特に好くする。
- 6 滑降路の幅員は廣い程、一般向のものとなる。大體四〇—五〇米幅が手入れされると別に支障はない。

以上は大體の注意である。實際に於ては、斜面状態と森林状態を考慮し、安全な速度の出る路線を探り、合理的にバーンの手入を爲す可きである。十勝岳の例では——十勝岳は針葉樹林の裡にオガラバナ・ナ・カマド・ミヤマハンノキ等が所謂「ブツシユ」として邪魔物となつてゐるのであるが、大體一糠當り人夫十數名で好い滑降路が出来上つてゐるのである。

スキー滑降路整備の問題は、今日の如くスキーの著大なる發達を見つゝある場合、森林・造林地・牧場・畑地等の所有者當局としても、その管理上一應考慮に値する問題であらふし、別段大なる経費も要せずその公衆の享受する利益は顯著である點も注目すべきである。

三 腰掛及び野外卓

腰掛は獎健地の徒步旅行上、各種の表示標と共に、先づ考慮せらる可き設備である。單に腰を掛けるのみでなく、食事を攝り團樂する場合には卓の付いたもの、即ち野外卓も必要である。

腰掛・野外卓共に材料としては、木材・凝木・石材等があり、その様式も森林地・高山帶・湖畔・田園地方等々の場所により各種各様のものもあるが、總じて天然の景色を環境とする方面では、木材を主とし、構造も簡単なものが好ましい。(第十八圖参照)

設計上の基準としては、腰掛の座高四〇厘米、座巾三〇—四〇厘米(背の凭のあるものは四〇數厘米)、卓の高さは七〇厘米程度で、野外卓では卓と腰掛との間隔は、腰掛に這入つて立ち得る幅を保つことが必要である。(大體六—七厘米の間隔を採るのが好ましい)

木材を使用する場合は、尠くとも地中に這入る部分はコールタール等で防腐加工して使用することは表示標の場合と同様である。

設置上の注意としては、徒步路沿線で展望良好な地點・流水・湧泉があり休息に適する場所等に設備されることは勿論であるが、公衆の徒步路の利用を妨げない様な位置を選ぶ可きである。(第十一圖参照)



第一十圖

第十二圖



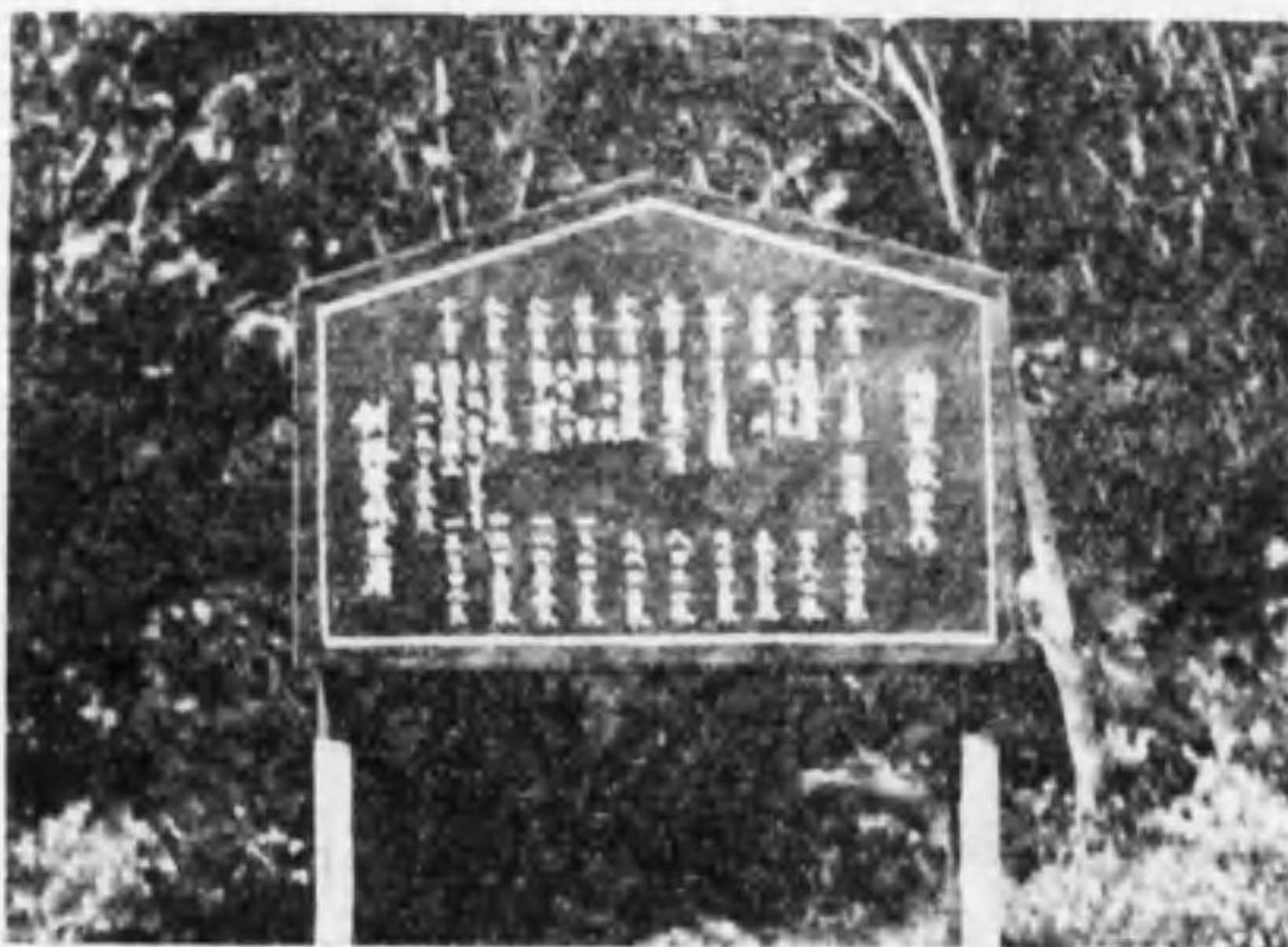
野幌國有林野外卓

第十三圖



大雪山北嶺岳の野外卓

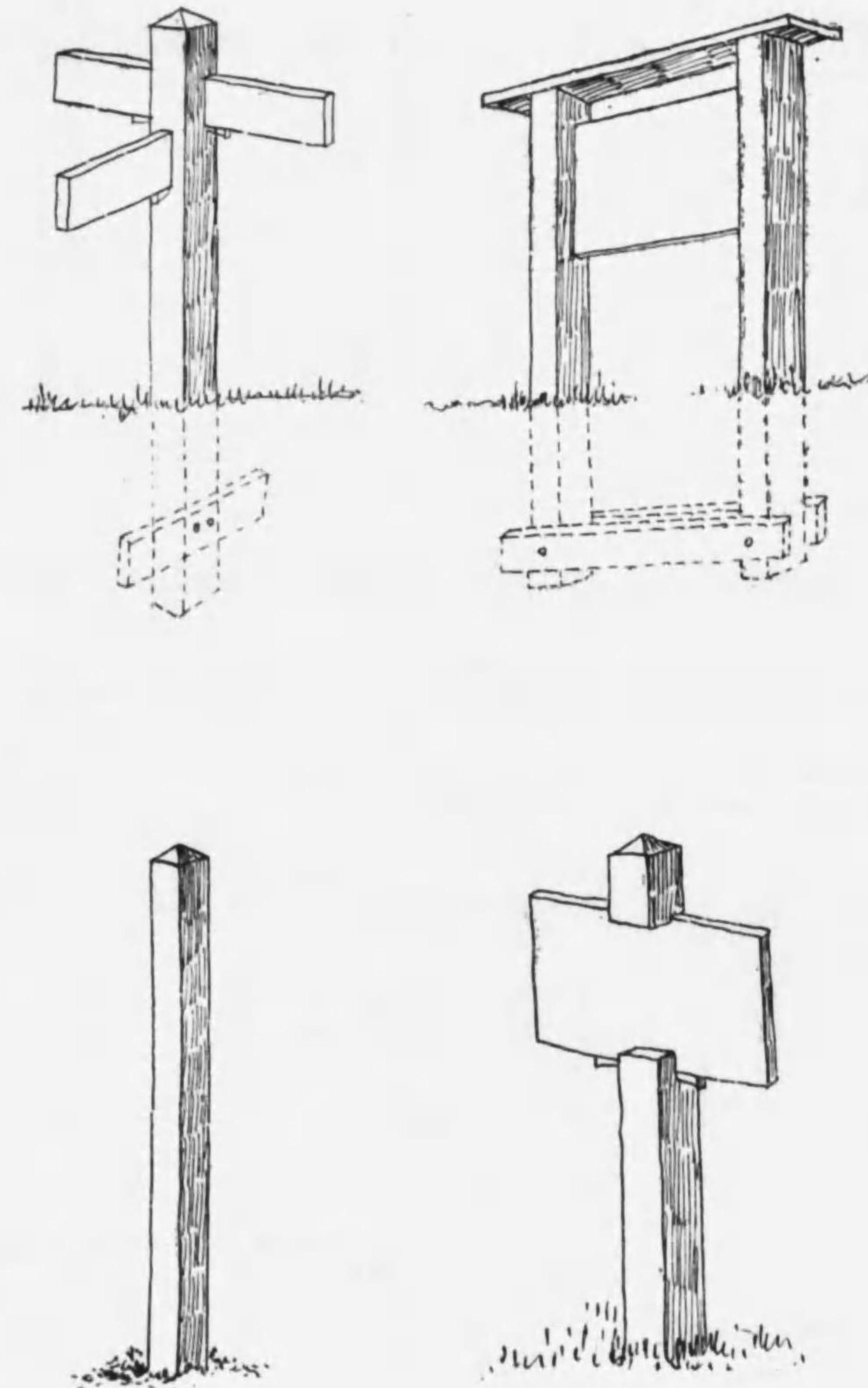
第十四圖



岬阿寒岳登山説明板

第十六圖

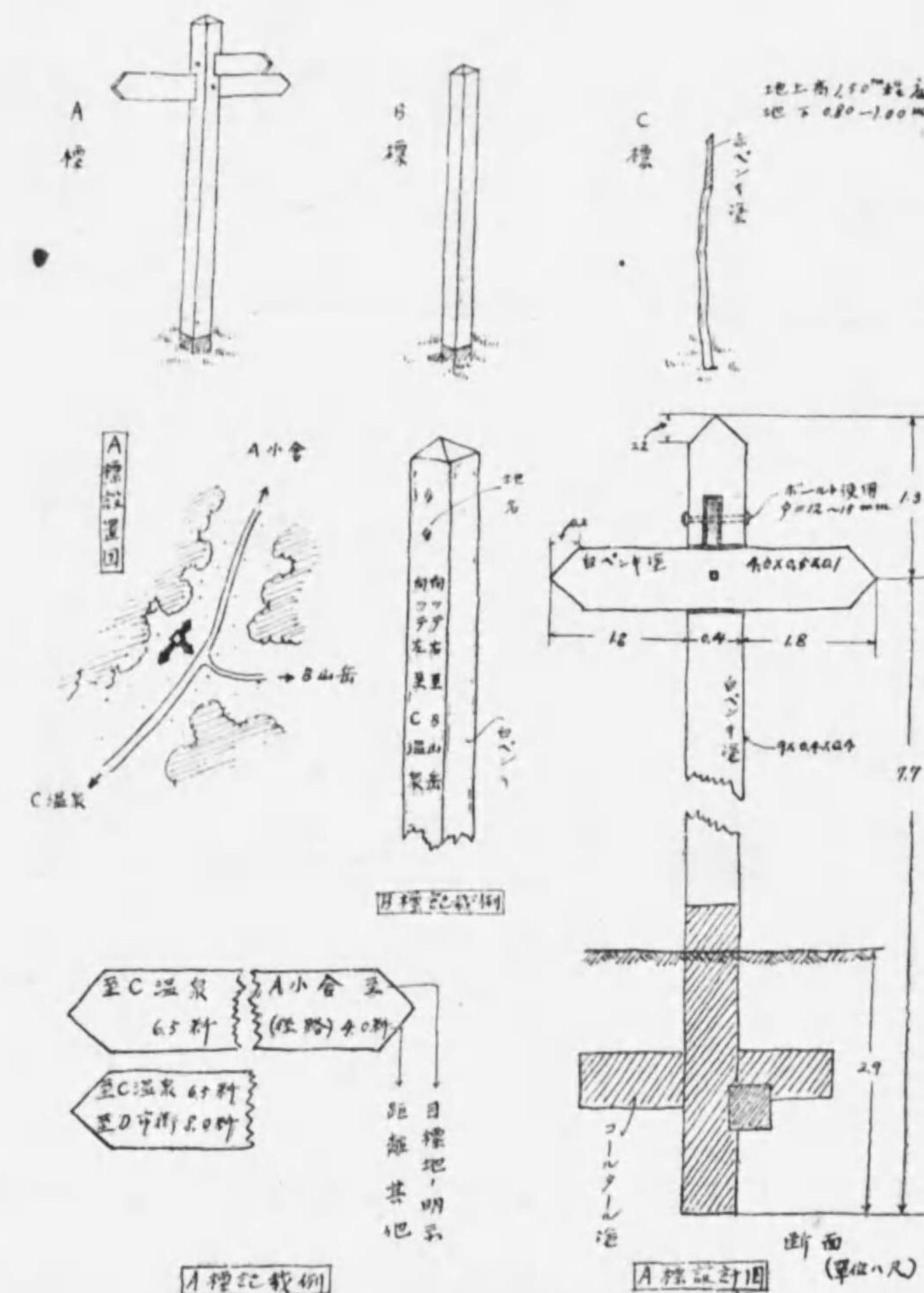
平坦地に施設すべき表示標の例



右上…說明標 左上…指導標 下二圖…地名標

第十五圖

登山道の指導標建設要綱附圖



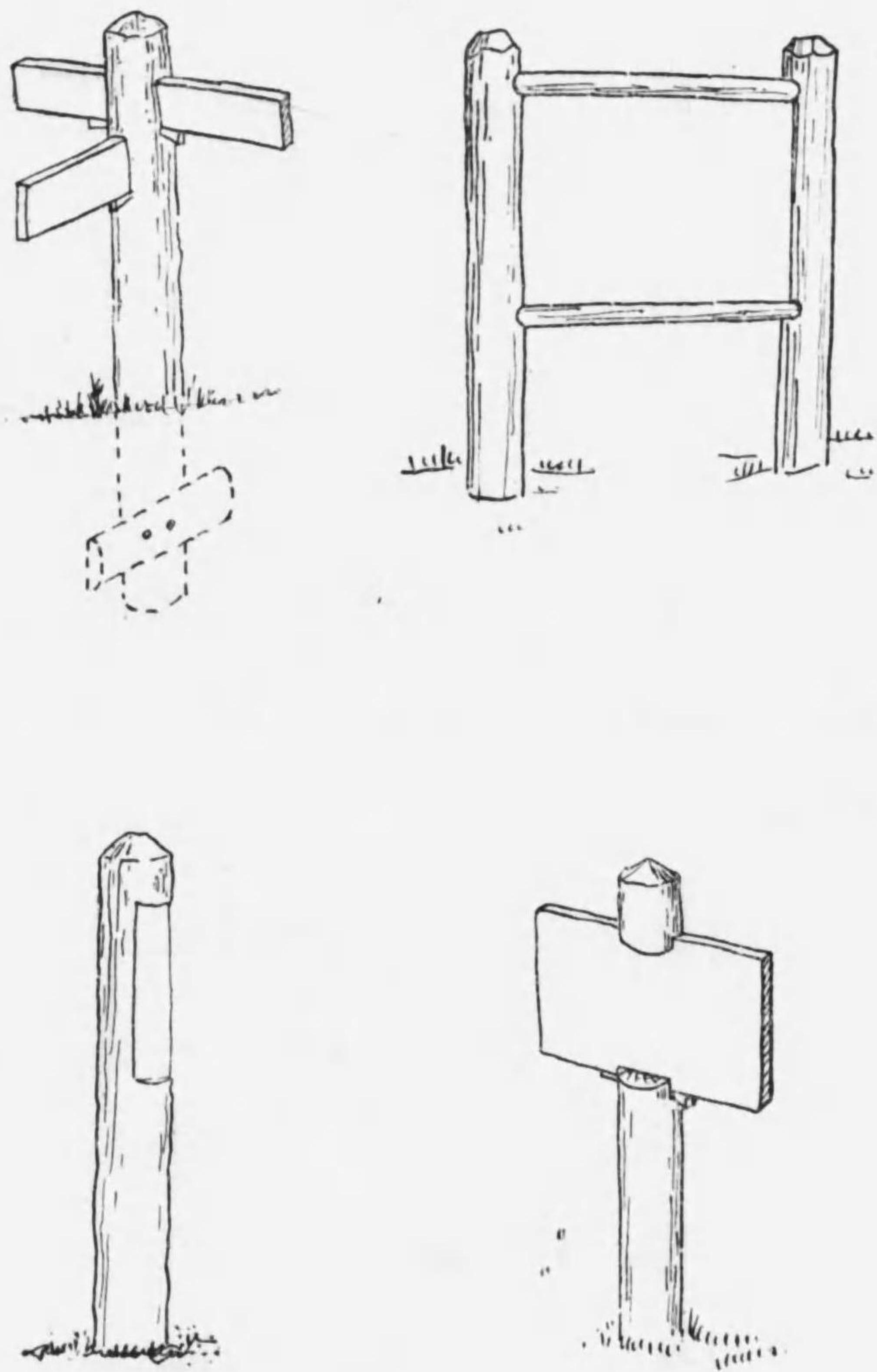
第十八圖

腰掛 及 野 外 卓



第十七圖

山岳地に施設すべき表示標の例

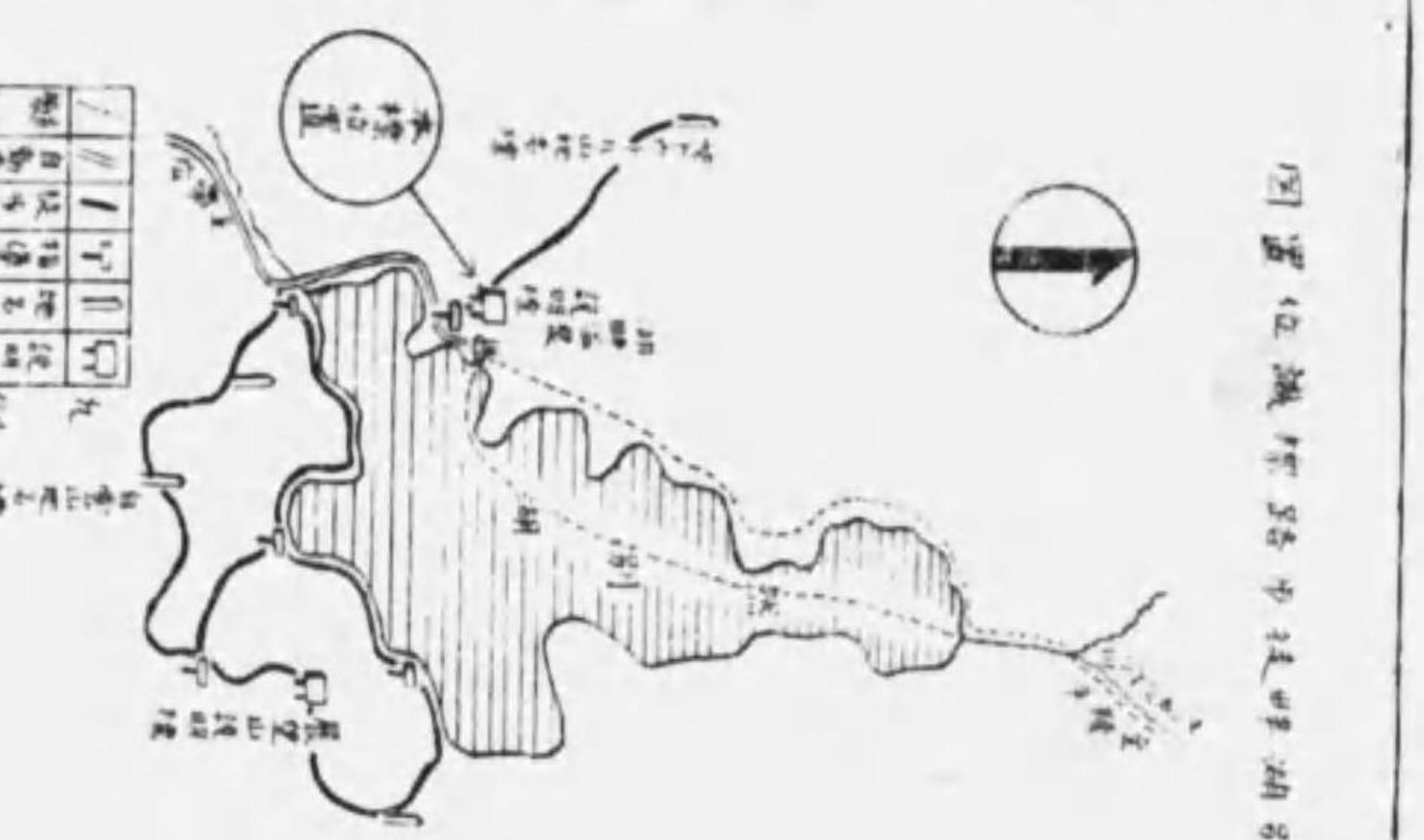


右上…説明標 左上…指導標 下二圖…地名標

400
109

然別湖畔徒歩路説明
（湖畔温泉）

周圍一二糠六、深九九米五、湖岸
は原始林に蔽はれ春は躑躅、石楠花
又岩魚が多く釣魚に適する。湖畔
温泉からユーハンノ川尻迄山の四
種平温泉前道に連絡する定期船が
出る。ベトの山は然別湖、大雪山
山、十勝平原の展望頗る雄大である。



第十九圖

國立公園協会

昭和十四年十二月五日印刷
昭和十四年十二月十日發行

編輯者兼　札幌市南四條西十四丁目
印刷人　中西吉之助
印刷所　札幌市大通西五丁目
北海道拓殖部内
發行所　北海道景勝地協會

終

